

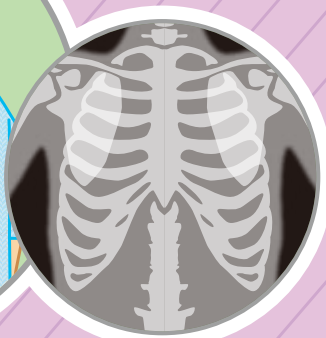
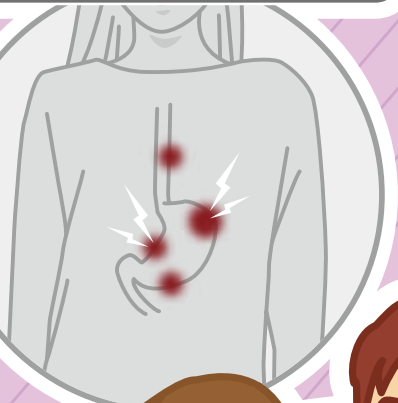
# あなたのカラダ、 あなたが気付いてあげないと

忘れてた!!  
後悔しないために!

あなたの知らない間に  
病状が進行しているかも!

いち早く健康状態をキャッチ!  
早期発見が何よりも大切です!

詳しくは  
裏面へ!



早期に受診すれば、  
治療がより効果的です!



みんなの笑顔のために!!

## 二次健診や要医療と通知を受けたあなた! すぐに受診しましょう!

# あなたが不健康になると、 あなたの家族や職場の仲間も困ります！

1

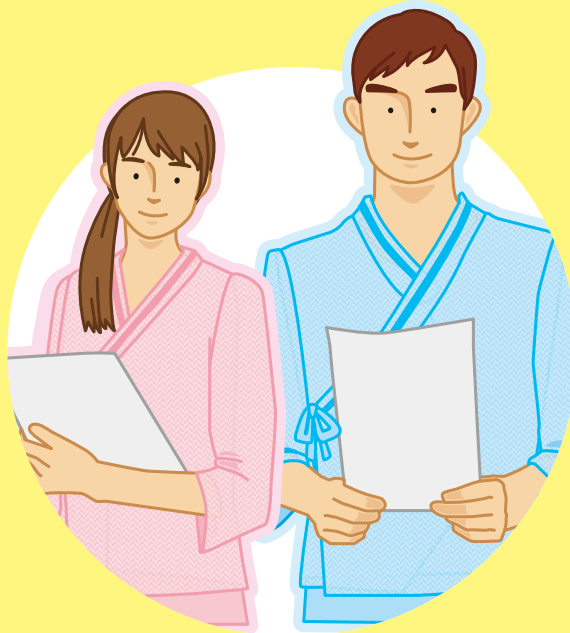
## 【健康診断受診の意義】

社会環境及び食生活の変化等に伴い、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病への対策が重要な課題となっている現在、病気の早期発見と健康を保持増進するために健康診断受診は不可欠です。

2

## 【健康診断の実施及び受診の義務】

年に一度の健康診断の実施は職場の義務であり、職員も職場の措置に従わなければいけません。また、人間ドックは健康診断の代用として有効です。



3

## 【再検査等の受診の必要性】

せっかく診断を受けて異常を早期発見できても、再検査を怠れば意味がありません。二次健診や要医療対象者など再検査等が必要な人は、後悔しないためにも必ず受診しましょう。

4

## 【健康診断結果の活用】

診断の結果に基づいて、生活習慣や食事習慣の改善など、自身の健康状態を向上させましょう。また、職場においても、健康診断結果等のデータを活用した対策を進めていきましょう。

5

## 【自分、家族、職場のために】

健康不良な状態では、より充実した生活を送れませんし、家族も不安を抱え続けます。また、仕事のパフォーマンスにも悪影響を及ぼします。あなたの周りのすべての人の笑顔のために健康診断・再検査等を必ず受診しましょう。

## 👉 知っていますか？

✔ 国家公務員健康増進等基本計画において、下記に該当する全ての職員が医療機関を受診することを目標としています。

- ① 医師による直接の医療行為を必要とされた「要医療該当職員」
- ② 肥満、血圧、血糖及び血中脂質のいずれにも有所見となった「二次健診対象職員」

✔ 一層の健康管理の充実を図るため、一定以上の長時間勤務をした職員は、希望すれば医師の面接指導を受けることができます。この制度を活用し、心身の健康保持・増進に努めましょう。